

平成27年度事業計画

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

我が国の経済は、安倍政権による「3本の矢」の一体的な推進により緩やかに回復しております。「平成27年度の経済財政運営の基本的態度」などの政策を実施することにより、雇用・所得環境が引き続き改善し、景気回復が見込まれます。

昨年には、急速な高齢化に対応すべき医療・介護制度を大きく見直した「医療・介護総合確保推進法」が成立しました。平成27年度から3カ年かけて、予防・給付（訪問介護、通所介護）を市に移行することにより、多様なサービスの提供が可能となります。

このような社会情勢の中、当シルバー人材センターといたしましては「高齢者への生活支援サービス」に対応する為に、新たに専門知識を有した職員を配置し就業機会拡大を目指してまいります。また、就業機会開拓員等による企業訪問活動を充実させることにより派遣事業等を推進してまいります。

更に、新たな取り組みといたしまして、会員一人一人による「ロコミ」運動を展開することにより、会員の確保、就業機会の拡大を図り、魅力あるシルバー人材センターを目指してまいります。

赤穂市をはじめ関係機関、お客様のご理解とご支援をいただきながら、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」に基づき、地域社会の発展に貢献してまいります。

具体的な計画として、

1. 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

(公社)兵庫県シルバー人材センター協会(以下、「兵シ協」という。)をはじめ、関係機関と連携を図るとともに、他シルバーの状況など情報を収集し、会員への提供を行う。

また、シルバー人材センター事業について市民などへの啓発を図る。

- (1) 会報あここの発行(年4回発行)
- (2) 市広報あここのよによる啓発(毎月)
- (3) 情報誌への広告掲載による啓発(毎月)
- (4) リーフレット等の配布(高齢者大学等)
- (5) ホームページの更新
- (6) 入会説明会の開催(原則毎月第2月曜日)
- (7) 公共施設等へのポスター掲示
- (8) 地域班班長宅等にシルバー人材センター取次所の看板設置

2. 就業機会の拡大及び提供

(1) 就業機会開拓員等の配置

年間を通じて就業機会開拓員を配置し、家庭や事業所等の訪問をはじめ、関係機関と連携を図り、地域内の就業情報を収集し就業先を確保する。さらに、高齢者への生活支援サービスに特化した就業開拓員を配置し、介護予防給付事業の見直しにより地域支援事業に段階的に移行していく中で、シルバー人材センターが実施できるサービスを調査・研究し就業機会の拡大に努める。

(2) 受注拡大及び会員拡大に対する報奨制度の実施

受注拡大及び会員拡大に対する報奨制度を導入し、会員一人一人による「ロコミ」運動を実施する。

(3) 有料職業紹介事業の実施

兵シ協が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施する。

(4) 一般労働者派遣事業の実施

兵シ協が実施する一般労働者派遣事業（以下、「シルバー派遣事業」という。）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施する。

3. 就業に必要な知識・技能の向上

発注者の多様なニーズに適切に応え、信頼が得られるよう会員の資質向上と技能習得を目指し、必要に応じ講習会を実施する。

(1) 接遇講習会の実施

4. 安全・適正就業と健康管理の徹底

会員の健康保持、安全・適正就業基準遵守をするため講習会等を実施し、就業事故防止及び交通事故防止に努め、引き続き「事故ゼロ運動」を展開する。また、会員の就業状況の再点検を行い、請負・委任又はシルバー派遣事業等の業務形態に応じた適正就業を推進する。

(1) 交通安全講習会の実施（9月）

(2) 就業前の機械器具の点検の励行

(3) 安全・適正就業委員会による就業先安全・適正就業パトロールの実施強化

(4) 健康管理講習会の実施（6月）、健康・生活アンケートの実施（7月）

(5) 刈払機安全講習会の実施

(6) 剪定講習会の実施（8月）

(7) チャレンジシルバー無災害100の実施（7月1日～10月8日）

(8) 長期就業の是正・就業ローテーション等の実施

(9) 就業相談日の実施（年4回）

5. 会員の親睦と組織体制の充実

「共働・共助」の理念のもと親睦委員会主導で、会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るとともに組織体制の充実を図る。

- (1) ボランティア活動の実施（清掃活動）
- (2) グラウンドゴルフ大会の開催
- (3) 日帰り研修旅行の実施
- (4) 社会貢献事業（赤穂義士祭奉賛行事の開催）
- (5) サークル活動の育成
- (6) 班長・副班長会議の開催
- (7) 地域班会議の開催

6. 財政基盤の確立

- (1) 事務事業を見直し、効率的な運営と経費の削減

7. 公益社団法人としての事業

- (1) 定時総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 監事による監査